

令和7年 第1回定例

旭川市議会会議録 第3号

○令和7年2月25日（火曜日）

開議 午前10時00分

散会 午前11時37分

○出席議員（32名）

2番	横山啓一
3番	笠井まなみ
4番	あべなお
5番	中村みなこ
6番	江川あや
7番	上野和幸
8番	植木だいすけ
9番	小林ゆうき
10番	駒木おさみ
11番	皆川ゆきたけ
12番	たけいし よういち
13番	石川まさゆき
14番	沼崎雅之
15番	まじま 隆英
16番	高橋紀博
17番	品田ときえ
18番	塩尻英明
20番	中野ひろゆき
21番	えびな 安信

22番	高橋ひでとし
23番	菅原範明
24番	佐藤さだお
25番	石川厚子
26番	能登谷 繁
27番	高見 一典
28番	金谷美奈子
29番	高花 えいこ
30番	中村 のりゆき
31番	安田 佳正
32番	松田 卓也
33番	福居 秀雄
34番	杉山 允孝

○欠席議員（1名）

19番	高木 ひろたか
-----	---------

○説 明 員

市	長	今	津	寛	介
副	市	中	村		寧
副	市	菅	野	直	行
副	市	梶	井	正	将
総 合 政 策 部 長		熊	谷	好	規
総合政策部市長室長		土	岐	尚	義
いじめ防止対策推進部長		石	原	伸	広
行財政改革推進部長		浅	利		豪
地 域 振 興 部 長		三	宅	智	彦
総 務 部 長		和	田	英	邦
税 務 部 長		金	澤	匡	貢
市 民 生 活 部 長		樽	井	里	美
福 祉 保 険 部 長		川	邊		仁
福祉保険部保険制度担当部長		高	田	敏	和
子 育 て 支 援 部 長		向	井	泰	子
経 済 部 長		三	宮	元	樹
土 木 部 長		富	岡	賢	司
消 防 長		河	端	勝	彦
教 育 長		野	崎	幸	宏
学 校 教 育 部 長		坂	本	考	生
社 会 教 育 部 長		佐	藤	弘	康
水道事業管理者		佐	藤	幸	輝
市立旭川病院事務局長		木	村	直	樹
監 査 委 員		大	鷹		明
監 査 事 務 局 長		酒	井	睦	元

○事務局出席職員

議 会 事 務 局 長	稲	田	俊	幸
議 会 事 務 局 次 長	林	上	敦	裕
議事調査課長補佐	小	川	智	之
議 事 調 査 課 書 記	高	橋	理	恵
議事調査課会計年度任用職員	河	合	理	子

○会議録署名議員

2 番	横	山	啓	一
2 7 番	高	見	一	典

○議事日程

- 日程第 1 議案第44号 令和7年度旭川市一般会計予算について
- 日程第 1 議案第45号 令和7年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第 1 議案第46号 令和7年度旭川市動物園事業特別会計予算について
- 日程第 1 議案第47号 令和7年度旭川市公共駐車場事業特別会計予算について
- 日程第 1 議案第48号 令和7年度旭川市育英事業特別会計予算について
- 日程第 1 議案第49号 令和7年度旭川市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第 1 議案第50号 令和7年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第 1 議案第51号 令和7年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第 1 議案第52号 令和7年度旭川市水道事業会計予算について
- 日程第 1 議案第53号 令和7年度旭川市下水道事業会計予算について
- 日程第 1 議案第54号 令和7年度旭川市病院事業会計予算について
- 日程第 1 議案第55号 旭川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第56号 旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第57号 旭川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第58号 旭川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第59号 旭川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第60号 旭川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第61号 旭川市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第62号 旭川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第63号 旭川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第64号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 1 議案第65号 旭川市条例の読点の表記を改める条例の制定について
- 日程第 1 議案第66号 旭川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第67号 旭川市宿泊税条例の制定について
- 日程第 1 議案第68号 旭川市民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第69号 旭川市保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第70号 旭川市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 1 議案第71号 旭川市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第72号 旭川市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第73号 旭川市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第74号 旭川市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第75号 旭川市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第76号 旭川市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第77号 旭川市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第78号 旭川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第79号 旭川市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第80号 旭川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第81号 旭川市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第82号 市立旭川病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第83号 旭川市工場立地法準則条例の制定について
- 日程第 1 議案第84号 旭川市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第85号 旭川市いじめ防止対策推進基金条例の制定について
- 日程第 1 議案第86号 旭川市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第87号 旭川市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について
- 日程第 1 議案第88号 旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第89号 旭川市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第90号 旭川市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 議案第91号 旭川市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第1 議案第92号 旭川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第1 議案第93号 契約の締結について
- 日程第1 議案第94号 旭川市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 日程第1 議案第95号 包括外部監査契約の締結について
- 日程第2 議案第96号 市道路線の認定について
-

○本日の会議に付した事件

1. 議案第44号 令和7年度旭川市一般会計予算について (提案説明)
1. 議案第45号 令和7年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算について (提案説明)
1. 議案第46号 令和7年度旭川市動物園事業特別会計予算について (提案説明)
1. 議案第47号 令和7年度旭川市公共駐車場事業特別会計予算について (提案説明)
1. 議案第48号 令和7年度旭川市育英事業特別会計予算について (提案説明)
1. 議案第49号 令和7年度旭川市介護保険事業特別会計予算について (提案説明)
1. 議案第50号 令和7年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算について (提案説明)
1. 議案第51号 令和7年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計予算について (提案説明)
1. 議案第52号 令和7年度旭川市水道事業会計予算について (提案説明)
1. 議案第53号 令和7年度旭川市下水道事業会計予算について (提案説明)
1. 議案第54号 令和7年度旭川市病院事業会計予算について (提案説明)
1. 議案第55号 旭川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第56号 旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第57号 旭川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第58号 旭川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第59号 旭川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第60号 旭川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第61号 旭川市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第62号 旭川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第63号 旭川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第64号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第65号 旭川市条例の読点の表記を改める条例の制定について (提案説明)

1. 議案第66号 旭川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第67号 旭川市宿泊税条例の制定について (提案説明)
1. 議案第68号 旭川市民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第69号 旭川市保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第70号 旭川市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第71号 旭川市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第72号 旭川市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第73号 旭川市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第74号 旭川市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第75号 旭川市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第76号 旭川市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第77号 旭川市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第78号 旭川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第79号 旭川市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第80号 旭川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第81号 旭川市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第82号 市立旭川病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第83号 旭川市工場立地法準則条例の制定について (提案説明)
1. 議案第84号 旭川市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第85号 旭川市いじめ防止対策推進基金条例の制定について (提案説明)
1. 議案第86号 旭川市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する

条例の制定について

(提案説明)

1. 議案第87号 旭川市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について
(提案説明)
 1. 議案第88号 旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(提案説明)
 1. 議案第89号 旭川市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(提案説明)
 1. 議案第90号 旭川市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
 1. 議案第91号 旭川市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
(提案説明)
 1. 議案第92号 旭川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
(提案説明)
 1. 議案第93号 契約の締結について
(提案説明)
 1. 議案第94号 旭川市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
(提案説明)
 1. 議案第95号 包括外部監査契約の締結について
(提案説明)
 1. 議案第96号 市道路線の認定について
(提案説明)
 1. 休会について
(決定)
-

○議長（福居秀雄） ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ32名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより休会前に引き続き会議を開きます。

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、2番横山啓一議員、27番高見一典議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（稲田俊幸） 御報告申し上げます。

まず、欠席議員について、本日の会議に19番高木議員から欠席する旨の届出があります。

次に、議事日程について、本日の議事日程は、御配付申し上げます議事日程表のとおりでありますので、その朗読は省略いたします。

以上。

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

ここで、お諮りいたします。

この際、日程の一部を変更し、日程第1及び日程第2の議案第44号ないし議案第96号の以上53件を一括して議題とし、提出者の説明を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定し、日程第1及び日程第2の議案第44号ないし議案第96号の令和7年度旭川市各会計予算とこれに関連を有する議案及び単独議案の以上53件を一括して議題といたします。

それでは、これより、市政の方針について、市長の説明を求めます。

今津市長。

○市長（今津寛介）（登壇） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和7年度の市政方針を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

新市政をスタートしてから、はや3年5か月が経過いたしました。この間、市民の皆様、議員の皆様、そして職員の皆様から御指導、御支援をいただきながら、市政運営に邁進してまいりました。改めて、皆様方に心より感謝申し上げます。

3年5か月前、私は、約800回にわたる街頭演説を行い、市民の皆様の声を聞き、公約を作成しました。いわば、私の公約は、市民の皆様との協働、共創によるものであります。

公約の実現に向け、全力で取り組んでまいりましたが、その結果、市の取組が分かりやすくなった、子育てが本当にしやすくなった、よいまちにしてくれてありがとうなど、多くの声を市民の皆様からいただいております。

就任から現在まで、前例にとらわれず、失敗を恐れず、挑戦を続けてまいりました。人口減少の中でも、特に、若者世代の社会減を最小限に食い止めるため、子育て支援の充実や教育環境の整備、奨学金の創設や女性活躍の推進を図り、進行する高齢化に対しては、恵まれた医療・福祉・介護環境の下で、健康寿命を延伸して生き生きと暮らしていくことができる健幸福祉都市を目指してまいりました。

生産年齢人口を維持するためには強い経済を確立する必要があることから、歴史とともに育んできた農業、林業や家具、デザイン、鉄工等のものづくり産業の支援や、企業誘致を推進し、雇用を確保し、起業も促進するとともに、旭山動物園や豊かな自然環境、食を生かした観光振興、スポーツ環境やコンベンション機能を活用した合宿・大会誘致、さらに、LCC就航等を通じて交流人口を増加させ、外貨獲得に努めてきました。

また、除排雪や防災・減災体制を強化し、市民の安全を守るとともに、情報発信を格段に向上させて市政を身近なものにしてまいりました。さらには、市民一人一人が楽しく生きがいを持てるよう、多種多様な文化活動を支えると同時に、誰一人取り残すことのない全ての市民が旭川に暮らして本当によかったと心から思える温かいまちを目指し、着実に実行してまいりました。

一方、それでもなお、人口減少や、公共施設の更新、統合や財政の健全化、物価高騰、人手不足など大きな課題があることも事実です。しかし、私は、市民と議会、行政、そして経済界をはじめ、関係団体などがオール旭川で心をつなげて議論を重ね、知恵を出していくことで、課題を克服し、新しい旭川を築いていくことができると確信いたしております。

ただいまから、令和7年第1回定例会の開催に当たり、市政運営についての考え方を申し上げます。市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度は、徹底した行財政改革による将来負担の軽減と物価高騰対策、未来に向けた投資を主眼に置き、暮らしの安心と未来への投資両立予算として編成しました。

まず、物価高騰対策につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用した、物価高騰の影響を大きく受ける低所得者世帯や子育て世帯への支援に加え、教育や農業、交通などについては、令和7年度予算案の主要10項目においてそれぞれ実施してまいります。

以下、主要10項目について申し述べます。

初めに、いじめ防止・教育・子育て支援であります。

いじめ防止対策については、いじめ防止等対策委員会から示された20項目及びいじめ問題再調査委員会から示された29項目、合計49項目の提言を踏まえ、専門人材の活用、教職員の資質向上、不登校児童生徒への支援、情報モラル教育などを充実してまいります。

特に、不登校対策については、令和5年度の不登校児童生徒数が小中学校で585人となっており、近年は増加傾向にあることから、対策強化が急務となっております。そのため、これまでの学校での対応や、教育支援センター、ゆっくらすでの学習支援等に加え、中学校2校に校内教育支援センターを設置し、支援員を配置して、何らかの理由により自分のクラスに入ることができない児童生徒の心のケアや学習サポートなどを行うとともに、支援員は（仮称）いじめ対策官として校内的見守り巡回や子どもへの声かけなど必要に応じた取組を行っていくことに加え、フリースクールや地域ボランティアとの連携による学習支援等も新たに実施し、子どもたちの幅広いセーフティネットを確保してまいります。

また、専門人材のさらなる活用により、いじめ防止対策を強化していくため、精神科医をいじめ防止対策アドバイザーとして委嘱し、心のケアを行うとともに、警察官OBを青少年育成支援員として任用し、いじめ・非行防止教室の企画運営などを行います。

これら、いじめ防止対策「旭川モデル」のさらなる充実のため、（仮称）旭川市いじめ防止対策推進基金を創設し、全国の皆様からの寄附を相談支援の強化、普及啓発の推進、学校の体制強化などに活用してまいります。

また、私は、役員を務めている中核市市長会において、令和7年度に子どもの学びの環境充実に向けたプロジェクトの責任者となっており、全国の中核市市長とともに、いじめ防止や不登校対策の課題などを整理し、国に対して支援策の提言などを行ってまいります。

さらに、いじめ防止対策に係る各自治体の先進事例を幅広く全国の市町村に共有するための情報交換や自治体共同による関係省庁への要望活動などを行う（仮称）いじめ防止対策首長連合の発足を目指してまいります。

子育て支援については、子ども医療費の市独自助成の対象を、これまでの中学生から高校生年代までに拡大します。令和7年8月から実施し、対象となる約7千人について医療費無償化を実現します。

学校給食費については、令和5年度値上げ分は保護者に御負担いただきますが、令和7年度値上げ分については公費負担とし、1人当たり年額で小学生は7千800円、中学1、2年生は9千円、中学3年生は8千700円分を支援します。

教育ICT環境の充実により、教員や児童生徒の力を最大限に引き出すため、令和7年度に新たなタブレット端末を約2万2千台購入し、令和8年度に全小中学校に整備し、ICT教育をさらに進めてまいります。

また、教職員の負担軽減に向け、中学校の部活動の地域移行をはじめ、働き方改革につながる取組を推進してまいります。

旭川市立大学については、令和8年4月の新学部設置に向けた施設整備を支援してまいります。また、国内外の他大学との連携など、価値向上につながる取組を大学とともに進めてまいります。

様々な個性や感性を持った子どもたちが共に遊び、学ぶことができる環境づくりを推進するため、愛育センターにインクルーシブ遊具を導入します。

なお、導入に当たっては、旭川未来会議2030でお聞きした保護者、有識者、地域の方の意見を反映してまいります。

また、幼稚園に対し、特別支援教育等で利用する知育玩具や療育玩具の購入経費の一部を助成してまいります。

今年4月から運営を開始する保育センターでは、市全体の保育水準の維持向上を図るとともに、医療的ケア児を含む特別支援保育の受入れの充実など、保育を必要とする全ての子どもと保護者に最適な保育を提供する取組を推進します。

不妊治療における経済的負担軽減を図るため、先進医療に要した費用の助成に加え、受診をされた市外の医療機関までの距離に応じた交通費の助成を新たに行います。また、産後ケア事業においては、助産師によるグリーフケアを実施してまいります。

次に、デザイン創造都市であります。

自治体での導入では全国初となるデザインシステムをさらに活用するため、各種イベントや民間利用に向けた指針を策定するとともに、職員自らがリーフレットなどの広報物をデザインできるデザインジェネレーターや、職員の柔軟な働き方の一環として推進するデザインシステムポロシャツ・フリースなどの展開を通じて普及を図ってまいります。

昨年開催したデザイン都市会議の結果を踏まえ、各都市との情報共有や交流事業を通じて、世界各国の都市と連携を深めてまいります。

大阪・関西万博の大屋根リングを設計、監修した旭川東高校出身の藤本壮介氏には、昨年8月、市政アドバイザーに、ミラノ在住でデザイン界の世界的巨匠であるミケーレ・デ・ルッキ氏には、今年1月に旭川デザインアンバサダーに就任いただいております、世界のデザイン都市ミラノ市との交流を深めるとともに、アドバイスをいただくなど、デザインを生かしたまちづくりを進めてまいります。

また、多様な農畜産物、海産物の集積地という本市の魅力をデザイン思考により最大限生かしていくフードフォレスト旭川構想については、石川CDPの監修の下、「朝のあさひかわ」プロジェクトを令和6年度より始動しております。令和7年度は、昨年盛況だった北彩都ガーデンでの「あさいち」の複数回の開催などにより、旭川の食の魅力を高め、食産業の活性化とともに新たな観光コンテンツとなるよう展開してまいります。

次に、除排雪先進都市・防災であります。

除雪DXについては、新たに積雪センサー及びライブカメラを郊外12か所に設置し、パトロールの省力化や除雪の出動判断の効率化を図ります。

国や北海道との連携をさらに強化し、道道、市道を一事業者が一括して除雪する交換除雪などにより、さらなる交通の円滑化を目指してまいります。

雪対策基本条例に基づく雪出し防止対策については、テレビCMなどを活用した広報プロモーションの強化やパトロールカーによる巡回など、引き続き取組を強化してまいります。

また、不当なクレームなどにより除雪関係者の業務に支障が生じるカスタマーハラスメントについては、毅然と対応してまいります。

災害は、必ず起きるとの前提で、しっかりと備えなければなりません。事前防災対策の充実に向けては、洪水ハザードマップに中小河川の氾濫や雨水等による内水氾濫の想定を加えた新たなハザードマップと、風水害や土砂崩れなどの災害時に役立つ情報を掲載した（仮称）旭川市防災これ一冊まとまっぷを作成し、全戸に配布します。また、総合庁舎屋上に屋外スピーカーを整備し、災害時において中心市街地を訪れている市民や観光客にいち早く避難情報を伝達します。さらに、国や北海道のほか、自衛隊、警察、消防団、市民の皆様などと連携し、今後も訓練等、防災、減災に関する取組を進めてまいります。

埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、本市においては、独自に今年17日から19日の日程で管径2メートル以上のマンホール及び管渠内部の腐食、破損に関する緊急点検を実施し、異状がなかったことを確認しております。引き続き、上下水道管の耐震化を含め、老朽化対策を計画的に進め、災害に強いライフラインを整備してまいります。

能登半島地震の復旧・復興支援のため実施している石川県七尾市への技術職員派遣については、令和7年度も継続します。しっかりと被災地の方々に寄り添い、貢献してまいります。

次に、健幸福祉都市であります。

令和6年4月から運用を開始したあさひかわ健幸アプリは、温かみのあるデザインや多種多様な協賛品の提供などにより、登録者数1万人を超えております。令和7年度は、バーチャルウォーキングコースを追加するとともに、ウォーキングイベントなどの実施により、さらに取組を充実してまいります。また、（仮称）第2次スマートウエルネスあさひかわプランを策定し、市民の皆様の健康寿命の延伸につなげてまいります。

補聴器購入費の一部を助成する事業については、対象人数を令和6年度の50人から令和7年度は100人に拡大し、介護予防活動支援を充実してまいります。

带状疱疹の発病、重症化予防のため、新たにワクチンの定期接種を実施するとともに、HPVワクチンのキャッチアップ接種が完了していない方への実施期間を1年延長いたします。

次に、一次産業の振興であります。

農業の振興について、これまで多くの農業関係者の方々と意見交換を行い、施策に反映させ、持続可能な農業を目指してまいりました。今後も、旭川農業の可能性をさらに引き出すため、取組を継続、充実させてまいります。

稲作における育苗作業や畑の管理に係る作業負担の軽減を図るため、省力化資材導入支援補助金を創設します。また、自動操舵機器や水管理システムの導入支援によるスマート農業を推進し、省力化を図ります。

旭東地区国営農地再編事業については、令和15年度までの事業期間を予定しており、令和7年度も国等にしっかりと要望活動を行い、農地の大区画化やスマート農業機器の活用実証の事業が計画的に進むよう取り組んでまいります。

ガバメントクラウドファンディングによりお米約15トンを寄贈し、全国の子ども食堂等を支援し、旭川産米をPRするとともに、子どもたちの健やかな成長を支えてまいります。

本市と泉大津市による、生産地と消費地としては全国で初めてとなるオーガニックビレッジ宣言を行い、高付加価値でクリーンな有機米を拡大させる取組などを進めてきたところであり、令和7年度は、有機農業生産に必要な農業機械導入支援の補助金を創設します。

あわせて、子どもたちに有機農業に触れる機会を創出するため、市立全小中学校の給食に市内産の有機米を1食分提供するとともに、1歳6か月健診時に有機米をプレゼントする（仮称）元気に育て！すくすく旭川米をスタートします。

サツマイモやシャインマスカットなどの高収益作物についても、生産機械の導入支援や農業センターの技術支援を通じて安定的な生産を支援します。また、サツマイモを利用した商品開発に向けて、先進地の事例調査も実施いたします。

大阪・関西万博では、地方創生SDGsフェスに出展し、旭川の地域材と林業、旭川家具やデザインの取組などを世界に発信してまいります。

次に、経済・まちづくりであります。

企業誘致については、令和5年度は6社が進出し、過去30年で最多となりました。また、動物園通り産業団地への立地が続いており、令和5年は食品卸売の営業所が立地し、昨年12月には食品製造工場が竣工したことに加え、酒だる製造工場の進出が決定いたしました。今後とも、旭川の魅力を積極的にPRし、さらなる企業誘致を進めてまいります。

北海道と札幌市は、昨年、GX金融・資産運用特区の指定を受け、北海道の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用してGX産業の集積を図るとしています。本市においても、陸上風力や太陽光といった再生可能エネルギーのポテンシャルが市内全世帯で使用する年間電力の約4倍に相当するとされており、この機会を逃さず、半導体やデータセンター関連などのDX・GX産業をはじめ、多様な産業の企業誘致の可能性について調査してまいります。

全国の企業が災害等で生産活動が停止した場合に、事業継続計画に基づいて本市の企業が代替生産などで支援するBCP連携について、PR活動や意向調査を実施してまいります。

彬子女王殿下が名誉総裁を務められる日本最大級のお菓子の祭典、あさひかわ菓子博2025が、今年5月30日から6月15日に開催されます。道北アークス大雪アリーナをメイン会場に、三重県の赤福や静岡県のおなぎパイ、山梨県の信玄餅など全国の銘菓1千品の販売や工芸菓子90作品の展示とともに、大手菓子メーカー7社の体験パビリオンが設置されます。国内外からの来場者数20万人を見込んでおり、大きな経済効果が期待されます。本市としても、実行委員会の一員として運営を支援してまいります。

中心市街地活性化に向けては、まちにち計画の効果検証を踏まえ、社会実験の期間延長や、買物公園の空間利用手続の恒常的なワンストップ化に向けた環境づくりなど、買物公園エリアプラットフォームにおいて取組をさらに前進させてまいります。また、中心市街地における老朽建築物の建て替えの支援などを通じて、地域活力の向上を図ります。

さらに、令和5年8月に策定した旭川駅周辺かわまちづくり計画に基づき、国が令和10年度までに総額約6億7千万円の事業費で親水広場等の整備を予定しております。本市においては、令和7年度は牛朱別川左岸の河川管理用通路に旭山動物園等への誘導案内を路面標示し、市民や観光客の利便性向上を図ります。

ドッグランについては、今年度の試行実施におけるアンケート調査で利用者の95%以上の方に満足いただくなど、大変好評をいただいております。本格実施に向け、夏季、冬季の試験運用を令和7年度も継続し、併せて設置面積や設備、利用料金の検討を行います。

地域公共交通につきましては、市内バス路線の維持のため、燃料費等の高騰に対する支援に加え、不足するバス運転手の確保対策として地域おこし協力隊員を募集し、協力隊員がバスの運転業務に従事しながら運転手確保に向けた情報発信や地域の魅力のPRなどを行います。また、路線バス乗務員確保対策助成金の対象年齢を40歳以下から65歳以下に拡充します。さらに、バス無料DAYを2日間実施するとともに、タクシーおでかけチケットを配付するなど、公共交通の利用促進を通じた事業者支援とともに、地域活性化や市民の健康づくりにもつなげてまいります。

次に、観光・スポーツ・文化であります。

新たな航空路線の誘致について、令和7年度は、伊丹空港、神戸空港、関西国際空港といった関西圏への路線とアジア圏を中心とした国際路線の誘致に向けて、積極的なプロモーション活動を展開してまいります。

国内外からの観光客増加に向け、旭川市と旭川観光コンベンション協会、大雪カムイミンタラDMOで構成する（仮称）観光戦略会議を設置し、アドベンチャートラベルの充実や観光客受入れ環境の強化に向け、それぞれの役割や方向性について協議し、統一した戦略に基づき、国内外に向けた観光誘客の取組を前進させてまいります。

開業４０周年を迎えたカムイスキーリンクスは、記念コースを新設し、オーストラリアからのツアー申込みが前年比１０倍の約２千人となるなど好調です。令和７年度は、第５ペアリフトの改修に着手するとともに、さらなる来場者数の増加に向け、積極的にＰＲしてまいります。

総合体育館の再整備につきましては、花咲スポーツ公園の再整備基本構想の下、令和６年度策定中の新アリーナ等基本計画と、官民連携導入可能性調査の結果を踏まえ、令和１２年度のオープンを目指して、具体の整備手法及び事業者の選定などを行ってまいります。

東光スポーツ公園の複合体育施設につきましては、花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画において役割分担を図っており、令和１２年度のオープンを目指して、令和７年度は実施設計に入り、施設規模や配置等を整理してまいります。

サッカーＪリーグが２０２６年－２７年シーズンから８月開幕になることから、夏合宿のキャンプ地として比較的冷涼な北海道が注目されており、本市においても合宿誘致を進めてまいります。

また、本年も、大学野球界の名門、慶應義塾体育会野球部の合宿が開催されます。合宿が３年連続で開催されたことにより、本市の良好な野球環境について認知度が高まった結果、今年８月６日から５日間にわたり、全国の社会人野球の名立たる強豪１６チームが集まる第６６回ＪＡＢＡ、日本野球連盟北海道大会が旭川スタルヒン球場で開催されることになりました。

北海道日本ハムファイターズ２軍戦については、昨年９月に、私自身が、直接、球団に開催を要望した結果、今年８月１７日に開催されることになりました。

さらに、パラスポーツ体験会の開催や合宿受入れなどにより、障害者の皆様が積極的にスポーツに参加できる環境づくりを進めてまいります。

今後も、北口榛花選手をはじめとするスポーツみらいアンバサダーの力もお借りし、スポーツ王国旭川を目指してまいります。

科学館が開館２０周年を迎えることを記念した特別展「特撮のＤＮＡ」（ゴジラ展）を開催します。開催期間は夏休みを含む７月から９月で予定しており、より多くの方々に歴代ゴジラの造形や精密なジオラマを御覧いただく貴重な機会にしております。

市民文化会館の再整備に向けては、市民の皆様に長く親しまれる施設となるように、令和７年度は、広く市民意見をお聞きし、利用者ニーズをしっかりと把握しながら、基本計画の策定を丁寧に進めてまいります。

都市交流については、中華人民共和国ハルビン市との友好都市提携３０周年、鹿児島県南さつま市との姉妹都市提携１０周年を記念し、ハルビン市から代表団や芸術訪問団を受け入れるとともに、南さつま市とは代表団等の相互訪問を通じて交流を深めてまいります。

旭川市出身の株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス名誉会長を務める福嶋氏御夫妻より御寄附いただいたマイセンコレクションについては、デザイン都市としての価値を高めるため、私自身が寄贈をお願いしてまいりました。マイセンはヨーロッパで最古の有名な硬質磁器ですが、特に御夫妻が収集された約１５０点のコレクションは、世界的にも大変貴重なものです。市民の皆様に広く御覧いただける展示となるよう取組を進めてまいります。

次に、環境・ゼロカーボンであります。

ゼロカーボンシティ旭川を目指し、本市における再生可能エネルギー導入に適したエリアを定めるゾーニングマップを作成し、自然環境と市民生活との調和を図るとともに、適地において陸上風

力や太陽光などの再生可能エネルギーの立地を促進してまいります。

また、大規模な風力発電が展開している宗谷地方の再生可能エネルギーの活用に向け、本市への広域送電ネットワークの増強について、引き続き、国等に要望してまいります。

公共施設の脱炭素化に向けた取組も進めてまいります。

旭山動物園では、ゼロカーボンZOOに向けた取組として、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備導入の基本設計に着手します。

また、次期最終処分場管理棟において、地中熱エネルギーの活用に向けたボーリングを実施し、エネルギー効率が高い建築物に与えられるZEB Ready認証の取得を目指します。

市民向けの制度では、太陽光発電設備やペレットストーブ、まきストーブなどに係る導入費用の一部補助を継続してまいります。また、市内事業者向けにCO₂排出量を可視化するシステムの導入を支援してまいります。

令和6年度に開始した旭川市地域材活用住宅建設補助金は、道内で最も充実した住宅補助制度として大変好評をいただいております。利用者の8割以上が旭川産材を利用していることから、CO₂削減と市内林業、住宅建築業の活性化を同時に達成するGXの取組として充実してまいります。

次に、女性活躍・若者・市民参加であります。

女性活躍については、みんなのキャリアの保健室を本格設置するとともに、若年女性向けのキャリアデザインを考えるワークショップなど、就労の選択肢を拡大する取組も実施してまいります。また、中小企業診断士が企業に対し、女性のニーズに係る情報提供やアドバイスを実施するなど、女性の就労環境の向上に努めてまいります。

若者の地元定着につなげるため、奨学金返済補助や地域中小企業の魅力発信を支援するとともに、スタートアップを目指す若者の創業から成長に至るまでのプロセスを支援します。高校生や大学生を含む若年層が起業を体験し、地域課題の解決に取り組む実践者等と出会う機会を提供することで、若年層の将来に地域で起業するという選択肢が増え、人口流出緩和につながるだけでなく、地域の未来を担う人材の創出を目指してまいります。

地域経済の担い手確保という観点から、外国人材を受け入れていくことも必要である一方、日本文化や言語への理解不足など、コミュニケーションの問題が指摘されております。昨年11月には、旭川未来会議2030で市内在住の外国人の方々から直接御意見を伺っており、引き続き、旭川での暮らしに関わる情報提供や相談に対応するとともに、市内企業向けに外国人材活用に係る相談窓口を開設し、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めてまいります。

協働のまちづくり事業において、市がまちの活性化につながるテーマや企画を提案し、応募のあった民間企業や市民活動団体などと協働で事業を実施する行政提案型の制度を設けます。

次に、DX・市役所改革であります。

庁内DXの推進では、次世代窓口グランドデザインに基づき、行かなくてもいい、行っても簡単な日本一の窓口の実現に向けて、森本CDOとともに取組を進めてまいります。

また、都市計画図や住宅地図、道路台帳など、これまで各部署で作成していた地図データを統合し、一元管理することで、業務の効率化に加え、今後10年間の地図情報に係る初期投資費用やランニングコストの削減を図ります。また、作成した洪水ハザードマップや公共施設マップなどは、市民や事業者に公開してまいります。

図書館においては、図書貸出しシステムを更新し、アプリやマイナンバーカードでの本の貸出しを可能とすることに加え、LINEなどの通信アプリを利用して予約図書をお知らせする機能や、中央図書館内の読書室にフリーWi-Fiを導入するなど、市民の皆様にとって、より快適で利用しやすい図書館といたします。

また、学校施設スポーツ開放事業について、これまでは地域住民の方々などに体育館の施設や解錠をお願いしておりましたが、利用予約のオンライン化とともに、スマートロックを導入し、事前登録した利用者自らが実施できるようにします。令和7年度は小中学校30校での導入とし、将来的には対象となる全50校に拡大し、費用削減を進めます。

さらに、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限を迎える方々が令和7年度から増加するため、総合庁舎と各支所に加え、市内13局の郵便局でも更新可能とすることで、市民サービスの向上を図ります。

職員の働き方改革の推進では、テレワークやフレックスタイム、時差出勤の試行実施を予定するとともに、福祉や農業、建築などの各分野で新たに約100個の業務アプリを作成し、柔軟な働き方、長時間勤務の削減、業務の効率化を同時に推進します。

ふるさと納税については、就任後より特に取組を強化してまいりました。令和3年度は約19億2千万円でしたが、令和6年度は、約33億8千万円の寄附を見込み、約1.8倍の増加となっております。令和8年度の50億円を目標に掲げ、令和7年度は43億円の寄附額を確保するべく、さらなる返礼品の強化や分析、PRに取り組んでまいります。企業版ふるさと納税については、令和6年度は過去最大の約7千万円の寄附を見込んでおり、地域振興施策の実施に寄与しております。今後も関係機関等との連携を深め、さらなる寄附受入れにつなげてまいります。

以上、主要10項目を中心に令和7年度予算について申し上げてまいりました。

旭川市民文化会館は築50年、総合体育館は築45年と、老朽化により更新時期を迎えています。これらは、市民の皆様が生き生きと暮らし、活躍していただくため、また、国内外から多くの人々を呼び込み、外貨を稼ぐためのスポーツや文化の拠点施設として、整備を計画的に進めていく必要があります。また、築28年の近文清掃工場や築21年の最終処分場などは、市民生活の維持に直結する重要な基礎的インフラであり、着実に整備を進めなければなりません。

そのような中で、エネルギー価格や物価高騰に伴う施設の管理費、人件費や扶助費など義務的経費の増加などにより、このままの状況が続けば、必要な行政サービスを維持できない可能性があります。そのため、未来を見据え、行財政改革の徹底による歳入と歳出の両面の見直しが急務であります。

まず、歳入の確保では、ふるさと納税は、令和8年度寄附額50億円を目標に取り組みます。また、企業版ふるさと納税による財源確保を図ってまいります。さらに、令和8年度に予定している使用料、手数料の改定を念頭に、令和7年度は全市の施設使用料、入場料金、各種手数料等について見直しを進めます。国費等の獲得については、これまでと同様に、中核市市長会や北海道市長会、上川地方総合開発期成会の自治体と連携するとともに、単独要望においても国等への要望を行い、交付金獲得などに取り組んでまいります。また、防衛省所管の補助金については、令和8年度からの次期最終処分場への活用に向けて要望してまいります。

市税収入の確保では、令和8年4月からの宿泊税の円滑な導入に向けて、令和7年度に準備を進

めます。また、さらなる観光・スポーツ振興、コンベンション誘致による宿泊客や交流人口の増、中心市街地における老朽建築物の建て替え促進、企業誘致や農業・産業振興などを通じて、市民所得や不動産価値を増加させ、市民税や固定資産税の増収につなげてまいります。

歳出の削減では、将来見込まれる財政負担を的確に分析し、事業の効率化や事業費の抑制に取り組むことが重要です。庁内DXをさらに進め、働き方改革とともに業務効率化による時間外勤務等の削減を図り、また、業務の見直しと合わせて職員の配置などについても適正化を図ってまいります。

公共施設については、旭川市公共施設等総合管理計画の施設再編計画をより具体化し、統廃合を含め、必要な機能やサービスの在り方を検討していくとともに、学校の統廃合については、旭川市立小・中学校適正配置計画に基づき、着実に推進してまいります。

行政サービスについても、全事業見直しを継続し、類似事業の統合や既存事業の見直しを徹底して進めるとともに、負担金、補助金等のさらなる適正化を図ります。

令和7年度は、以上の取組を通じて、旭川市行財政改革推進プログラム2024で掲げている歳入確保と歳出削減の取組を着実に進めることで、未来への投資に係る財源をこれまで以上に確保してまいります。

振り返ってみますと、3年5か月前、旭川は閉塞感と停滞感に覆われていました。しかし、今はどうでしょうか。まちが大きく変わってきたという市民の声に代表されるように、まさに変化を実感されていることと思います。この歩みをさらに確かなものにしていかなければなりません。令和7年度も、市民の皆様の安心、安全、そして、夢と希望の持てる旭川をつくるため、邁進してまいります。

市民の皆様と議員各位におかれましては、市政推進に格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ますますの御健勝と御活躍を祈念申し上げ、令和7年度の市政方針いたします。（拍手）（降壇）

○議長（福居秀雄） 次に、教育行政の方針について、教育長の説明を求めます。

野崎教育長。

○教育長（野崎幸宏）（登壇） 皆さん、おはようございます。

旭川市教育行政方針を申し上げます。

最初に、令和6年9月、旭川市いじめ問題再調査委員会から市長へ提出されたいじめの重大事態に関わる報告書においていただいた厳しい御指摘を、教育委員会として大変重く受け止めるとともに、未来ある命を救うことができなかったことへの責任の重さを改めて痛切に感じております。亡くなられた廣瀬爽彩さんの御遺族に深くおわび申し上げるとともに、心から哀悼の意を表します。

いじめ防止対策を最重要課題としてこれまで様々な取組を進めてまいりましたが、再調査報告書でいただいた提言を十分に踏まえ、市長部局と一体的な取組による旭川モデルを一層推進するとともに、学校でのいじめ防止対策の充実に取り組み、本市の児童生徒が安心して学び、生活できる教育環境の整備を進めてまいります。

さて、情報技術やグローバル化、人口減少や少子高齢化が進展する中、大きな社会の変化に対応していくためには、一人一人が未知の場面や状況にあっても、自ら課題を発見し、自分の強みや他者との協働を基に、課題解決に向けて主体的に行動していく力が求められます。

教育委員会といたしましては、旭川市教育大綱の基本方針であります、主体的に学び力強く未来を拓く人づくりの実現を目指し、関係機関等との連携を図りながら、教育行政を推進してまいります。

以下、学校教育、社会教育の順に、教育行政推進の重点的な取組について申し上げます。

初めに、学校教育についてであります。

子どもたちがふるさと旭川への愛着と誇りを持ち、それぞれの夢や目標の実現に向けて力強く未来へとはばたくことができるよう、社会の変化に対応し、自立して生きていく力を育むとともに、安全で安心な教育環境の整備と学校、家庭、地域の連携、協働を推進してまいります。

令和7年度におきましては、第2期旭川市学校教育基本計画に基づき、3つの重点的な取組を進めてまいります。

重点的な取組の1つ目は、子どもたちに未来を生き抜く力を育むであります。

確かな学力の育成に向けましては、各学校において、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的、対話的で深い学びの実現を図る授業改善が一層進められるよう、文部科学省の指定事業等におけるICT活用等の好事例の普及や、授業力の向上に資する教職員研修の充実を図ってまいります。

また、全国学力・学習状況調査結果における児童生徒の実態を踏まえた指導の改善策やタブレットを使った授業実践のポイントをまとめた指導資料について、学校訪問を通じて活用の促進を図ってまいります。

英語教育につきましては、各学校にALT及び小学校外国語活動サポーターを派遣するほか、長期休業中の児童生徒向けイングリッシュ・チャレンジ教室を実施し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、ALTを講師とした教職員向け研修会を開催し、英語力及び指導力の向上を図ってまいります。

いじめ防止対策につきましては、旭川市いじめ防止対策推進条例や旭川市いじめ防止基本方針に基づく施策に加え、動画教材等を活用した情報モラル教育の一層の充実など、再調査結果を踏まえた再発防止対策を推進してまいります。

いじめ対策に係る研修や学校訪問の実施、いじめ対策コーディネーターによる指導助言や、新たに市内の中学校2校に兼務配置する（仮称）いじめ対策官による支援のほか、スクールカウンセラーの配置や派遣による相談体制の充実を通じて、いじめの積極的かつ幅広い認知や迅速な対処について組織的な対応を徹底してまいります。また、関係機関や団体と連携した人権教育の実施や生活・学習Actサミットの開催を通じた児童生徒の主体的な活動の支援など、いじめの未然防止に向けた取組を推進してまいります。

不登校への対応につきましては、児童生徒の多様な学びの場の確保に向け、教育支援センター、ゆつくらすにおける対面やICTを活用した遠隔による支援を継続するほか、学校において自分のクラスに入りにくい児童生徒が落ち着いて学習できる環境として整備する、校内教育支援センターのモデル校を新たに指定して支援員を配置してまいります。また、スクールカウンセラーとの面談のほか、教職員による教育相談や家庭訪問を実施するなど、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を引き続き進めてまいります。

豊かな心の育成につきましては、道徳教育の一層の充実を目指した教職員研修を実施し、指導力

の向上を図るほか、パラアスリートを講師としたワークショップ型授業などの体験活動を充実してまいります。

健やかな体の育成につきましては、児童生徒の実態を踏まえた体育、保健体育の授業改善や年間を通した運動機会の確保に向け、北海道教育委員会の事業を活用した訪問指導や教職員研修を実施し、児童生徒の体力向上を図ってまいります。

学校給食につきましては、安全、安心の確保が重要であることから、給食調理施設の適正な維持管理や職員研修の実施を通じて衛生管理と安全管理を徹底するとともに、給食調理体制の長期的な安定化を図るため、東旭川学校給食センターの調理業務の委託化に取り組んでまいります。

学校給食費につきましては、令和5年度に1食当たりの単価を引き上げ、その上昇分をこれまで支援してまいりましたが、令和7年度においても食料品価格の上昇などにより再び単価を引き上げざるを得ないことから、家計への負担を考慮し、令和5年度の上昇分を保護者に御負担いただき、令和7年度の上昇分について引き続き支援をしてまいります。

また、農政部との連携の下、旭川産有機米を提供する日を設けることで、地産地消、地域の食文化などについて学ぶ食育の取組を充実してまいります。

自分の夢の実現を図るキャリア教育や、ふるさと旭川のよさを生かした教育の充実に向けましては、本市の多様な教育資源を活用した体験活動や取組が進められるよう、地域人材や施設のリストを拡充してまいります。

特別支援教育につきましては、増加傾向が続いている特別な支援が必要な児童生徒の教育的ニーズにきめ細かに対応するため、専門員による助言や研修により教員の専門性の一層の向上に努めるとともに、医療的ケアを含めた児童生徒の支援体制の充実を図るなど、インクルーシブ教育システム構築の取組を進めてまいります。

重点的な取組の2つ目は、子どもたちの学びの環境を整えるであります。

冷房設備の整備につきましては、昨今の記録的な猛暑を受け、児童生徒の命と健康を守るため、令和9年度までに、市内全ての小中学校73校の普通教室及び職員室に対し、エアコン整備が完了するよう引き続き取り組んでまいります。

学校の増改築につきましては、令和8年度からの供用開始に向け、豊岡小学校体育館の工事を継続してまいります。

耐震化につきましては、令和7年度末までに全ての校舎及び体育館等構造部の工事が完了することから、今後は、体育館のバスケットゴールの落下防止対策や窓ガラスの飛散防止措置等の非構造部材の耐震化について、令和12年度までの整備完了を目指してまいります。

ゼロカーボンシティ旭川の実現に向けた取組につきましては、小中学校の照明器具をLED化し、児童生徒の学習環境向上を図るとともに、消費電力を削減してまいります。

また、不審者の学校敷地内への侵入を未然に防止し、児童生徒の安全を確保するため、令和7年度中の全小中学校への整備完了を目指し、順次、防犯カメラの設置を進めてまいります。

小中学校の適正配置につきましては、児童生徒のよりよい教育環境を整えるため、旭川市立小・中学校適正配置計画に基づき、保護者や地域住民の理解を得ながら、学校の統合や通学区域の見直しに取り組んでまいります。

就学援助につきましては、関係部局と連携し、各種制度や相談窓口を周知するなど、支援制度活

用に当たっての保護者負担の軽減ときめ細かな情報提供に努めてまいります。

国のGIGAスクール構想により整備された1人1台端末が令和3年4月に使用を開始してから約4年を経過したことから、最新の機器により情報活用能力を身につけ、主体的に学び、多様な人々と協働して課題を解決しようとする子どもの育成に資するため、着実にその更新を進めてまいります。

重点的な取組の3つ目は、子どもたちとともに育て豊かな学びをつくるであります。

コミュニティ・スクールにつきましては、中学校区単位での連携や地域学校協働活動との一体的な推進を着実に進めてまいります。

中学校の部活動につきましては、教職員の負担軽減に向け、単独指導が可能な部活動指導員の配置拡充を図るとともに、休日における地域クラブ活動への移行に向け、市長部局、学校及び競技団体と連携した取組を進めてまいります。

教職員が心身ともに充実した状態で、働きやすさと働きがいとを両立し、日々、生き生きと児童生徒と接することができる環境の整備に向け、保護者や地域の理解と協力を得ながら、旭川市立小中学校働き方改革推進プランに基づく取組を推進してまいります。

また、教育課題が多様化している中で、それぞれの教職員のキャリアステージに応じた研修を計画的かつ効果的に実施するとともに、研修履歴を活用した受講奨励を行うことにより、教職員の資質、能力の育成、向上を図ってまいります。

教職員の服務規律の保持につきましては、学校教育に対する信頼を損なうことのないよう、強い危機意識を持って、教職員一人一人に教育公務員としての自覚を促す指導を徹底し、不祥事の根絶に取り組んでまいります。

次に、社会教育についてであります。

生涯を通じた学びの振興、個性豊かな文化の振興の着実な実施を目指し、市民の主体的な学習活動と学習成果の地域への還元の促進、学習環境の整備、充実、様々な文化芸術活動への支援、郷土の文化に触れる機会の創出に取り組んでまいります。

令和7年度におきましては、旭川市社会教育基本計画に基づき、5つの重点的な取組を進めてまいります。

重点的な取組の1つ目は、市民一人一人の主体的な学びの機会の充実であります。

社会的な課題や多様なニーズに対応した学習機会、学習情報の提供につきましては、社会教育施設において児童生徒向けの体験学習やイベントの充実に努めるほか、公民館でのデジタルディバイド解消を目的としたスマートフォン講座など、ICTを活用した事業を実施してまいります。

ジオパーク構想の推進につきましては、構想地域で活躍する各種ガイドや学校関係者など様々な方と連携し、貴重な地域資源を活用した講座やツアーを開催することで、教育や観光振興につながる取組の充実を図ってまいります。

開館20周年を迎える科学館におきましては、特撮をテーマに、ゴジラをはじめとする実際の作品で使用された道具や資料、旭川を題材にした巨大ジオラマを展示する特別展を開催し、科学への興味、関心を高め、楽しく学ぶ機会を提供してまいります。

重点的な取組の2つ目は、市民の学びを支える環境の整備であります。

市民文化会館の建て替えによる整備につきましては、令和6年度に引き続き、施設整備内容の具

体的な検討を行う基本計画検討会の開催や、関係団体への聞き取りを行うなど、基本計画の策定に向けた取組を進めてまいります。

中央図書館におきましては、旭川市子ども読書活動推進計画に基づき、全ての子どもが自ら読書に親しむことができる環境づくりを進めるとともに、インターネットを活用した自主的な学習活動を支援するため、読書室のW i - F i 環境の整備に取り組んでまいります。

重点的な取組の3つ目は、地域における学びの循環であります。

シニア大学におきましては、学生が社会の担い手として学習成果を地域に還元できるよう、地域共生社会の実現に向けたカリキュラムの充実を図ってまいります。

生涯学習フェアまなびピアあさひかわにつきましては、生涯学習に取り組む市民団体等による実行委員会が自ら企画運営することで、地域社会を担う意識を醸成するとともに、日頃の活動の成果を地域に還元する機会として開催いたします。

地域学校協働活動につきましては、モデル地域の主体的な活動を促進するとともに、コーディネーターを配置できた中学校区を新たなモデル地域に設定し、地域と学校のさらなる連携・協働体制の整備を進めてまいります。

重点的な取組の4つ目は、市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実であります。

旭川ミュージックウィークでは、昨年に引き続き、空港で結ぶ友好都市提携を締結した豊中市ゆかりの演奏者を招聘するほか、市民文化会館及び大雪クリスタルホールにおきましては、多くの市民が優れた舞台公演を鑑賞できるよう自主文化事業を実施いたします。

文化芸術団体等への支援につきましては、演奏会や展覧会などを実施する団体に対し、経費の一部を補助するとともに、市民ギャラリーやリハーサルホールの運営を継続し、文化芸術活動の場の確保に努めてまいります。

文学資料館につきましては、長年にわたり同館を運営している旭川文学資料友の会が発足25周年を迎えることから、文学資料館収蔵資料図録の発行などの記念事業を支援し、情報発信を充実させてまいります。

彫刻美術館におきましては、第44回中原悌二郎賞を実施し、優れた彫刻作品の鑑賞機会の充実を図るなど、彫刻のまちとしての魅力の発信に努めてまいります。

重点的な取組の5つ目は、郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成であります。

博物館におきましては、まちの歩みを写真で振り返る企画展や、あさひかわ菓子博の開催に合わせ、菓子作りの文化に触れる企画展を開催し、郷土の歴史や文化への関心を高める機会を提供してまいります。

アイヌ文化の保存と伝承につきましては、令和7年度から第2期計画となる旭川市アイヌ施策推進地域計画に基づき、アイヌ文化の森・伝承のコタンに再現展示しているアイヌの人々の伝統的な住居、チセの補修や博物館におけるアイヌ文化関連講座の充実などに取り組んでまいります。

また、あさひかわ菓子博の来場者を対象として、博物館や川村カ子トアイヌ記念館などを巡るスタンプラリーを実施するとともに、菓子博のオープニング式典でアイヌ古式舞踊を披露することで、アイヌ文化関連施設への来館の促進を図ってまいります。

優佳良織の技術の伝承と普及促進につきましては、技術伝承者の養成と市民や観光客向けの機織り体験事業への支援を継続してまいります。

以上、教育行政推進の重点的な取組について申し上げます。

目まぐるしく変わっていく現代社会において、教育が果たす役割はますます大きくなっておりま
す。新しい知識、考え方、手法を取り入れ、取組を更新していくことが求められる一方で、時代を
超えても変わることのない普遍的な価値があることをおろそかにしてはならないものと考えます。

教育委員会は、このことを踏まえ、市長部局や地域社会との連携の下、児童生徒や市民が旭川市
に愛着を持ち、心豊かに幸せを感じながら暮らしていくことができるよう、学校教育部と社会教育
部が両輪となり、本市の教育の発展に向け、全力で取り組んでまいります。

市民並びに議員の皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げ、教育行政方針といたします。
よろしくお願い申し上げます。（降壇）

○議長（福居秀雄） 次に、議案第44号ないし議案第54号の令和7年度旭川市各会計予算の以
上11件について、提出者の説明を求めます。

中村副市長。

○副市長（中村 寧）（登壇） 議案第44号から議案第54号の令和7年度旭川市各会計予算に
ついて御説明申し上げます。

令和7年度旭川市各会計予算につきましては、物価や人件費の上昇等により、各種経費が増加し
ている中、市政をさらに前進させるため、人口減少対策や地域経済の活性化、市民生活の安全、安
心などに重点的に財源を配分したところでございます。令和7年度の予算規模は、一般会計が1千
801億4千万円、特別会計が1千264億6千271万5千円、総額で3千66億271万5千
円となったところであります。令和6年度予算との比較では、それぞれ一般会計が5.0%の増、
特別会計がほぼ同額、総額で2.9%の増となっております。

以下、各会計予算について、順次、御説明申し上げます。

一般会計予算については、総務費の増などにより、令和6年度予算と比べて85億7千万円増と
なっております。

歳出の概要については、款ごとに御説明申し上げます。

1款議会費については、令和6年度と比べて295万2千円減の4億6千317万3千円を計上
しております。

2款総務費については、旭川市立大学施設整備補助金の増等により、36億5千798万円増の
129億3千490万8千円を計上しております。

主な事業としては、統合型GIS導入費、地域公共交通対策費、宿泊税課税準備費等であります。

3款民生費については、児童手当支給費の増等により、15億6千721万2千円増の792億
1千195万5千円を計上しております。

主な事業としては、いじめ防止対策費、愛育センター園庭整備事業費等であります。

4款衛生費については、近文清掃工場基幹的設備改良事業費の増等により、11億1千546万
2千円増の147億6千323万7千円を計上しております。

主な事業としては、子ども医療費助成費、缶・びん等資源物中間処理施設管理費、スマートウェ
ルネス推進費等であります。

5款労働費については、161万1千円減の9千242万3千円を計上しております。

主な事業としては、若者地元定着奨学金返済補助事業費等であります。

6 款農林水産業費については、若者の郷施設整備費の増等により、1 億 6 千 2 9 0 万 4 千円増の 2 0 億 2 千 1 0 3 万 2 千円を計上しております。

主な事業としては、農産物等流通拡大支援費、省力化資材導入支援費等であります。

7 款商工費については、中小企業振興資金融資事業費の減等により、6 億 6 千 2 0 9 万円減の 7 2 億 6 千 3 3 3 万 3 千円を計上しております。

主な事業としては、第 2 8 回全国菓子大博覧会・北海道開催負担金、観光受入体制充実費等であります。

8 款土木費については、市営住宅整備費の増等により、1 0 億 4 2 9 万 7 千円増の 1 5 6 億 6 千 6 6 0 万 2 千円を計上しております。

主な事業としては、除雪費、道路照明 LED 化事業費等であります。

9 款消防費については、高機能消防指令センター装置改修費の増等により、1 億 7 千 3 6 万 2 千円増の 1 2 億 3 千 4 0 0 万 1 千円を計上しております。

主な事業としては、災害時緊急情報配信費等であります。

1 0 款教育費については、学校 ICT 環境整備費の増等により、2 5 億 3 千 2 3 2 万 2 千円増の 1 0 8 億 9 千 2 6 2 万 3 千円を計上しております。

主な事業としては、校内教育支援センター推進費、科学館特別展開催費、花咲スポーツ公園再整備費等であります。

1 1 款災害復旧費については、令和 6 年度と同額の 5 千 8 3 0 万円を計上しております。

1 2 款公債費については、長期債元金の減等により、1 1 億 8 千 3 8 8 万 6 千円減の 1 6 0 億 4 千 8 4 1 万 3 千円を、1 3 款職員費については、給与及び費用弁償の増等により、2 億 1 千万円増の 1 9 4 億 4 千万円を、1 4 款予備費については、令和 6 年度と同額の 5 千万円をそれぞれ計上したところであります。

次に、歳入の主要なものについて御説明申し上げます。

1 款市税については、個人市民税の増等により、令和 6 年度予算と比べて 2 2 億 5 千万円増の 4 2 2 億 5 千万円を計上しております。

5 款国有提供施設等所在市町村助成交付金については、令和 6 年度と同額の 2 億 7 千 2 1 0 万円を計上しております。

6 款地方特例交付金については、1 2 億 5 千 7 0 0 万円減の 2 億 6 千 4 0 0 万円を計上しております。

7 款地方交付税については、2 0 億 8 千 4 0 0 万円増の 3 8 5 億 2 0 0 万円を計上しております。

9 款地方譲与税については、2 千 6 3 5 万 4 千円減の 1 4 億 7 千 6 7 4 万 8 千円を計上しております。

1 1 款配当割交付金については、1 千 8 0 0 万円増の 1 億 3 千 4 0 0 万円を計上しております。

1 2 款株式等譲渡所得割交付金については、8 千 8 0 0 万円増の 2 億 2 千 8 0 0 万円を計上しております。

1 3 款法人事業税交付金については、1 億 2 千 7 0 0 万円増の 7 億 9 千 8 0 0 万円を計上しております。

1 4 款地方消費税交付金については、3 億 2 千 5 0 0 万円増の 9 0 億円を計上しております。

15款分担金及び負担金については、95万4千円減の4億598万2千円を計上しております。
16款使用料及び手数料については、1千313万3千円増の32億1千543万9千円を計上しております。

17款国庫支出金については、情報システム標準化環境整備補助金の増等により、23億5千326万8千円増の421億5千532万3千円を計上しております。

18款道支出金については、公立学校情報機器整備費補助金の増等により、16億2千983万3千円増の139億6千936万9千円を計上しております。

19款財産収入については、1千26万4千円増の2億1千701万4千円を計上しております。

20款寄附金については、あさひかわ応援寄附金の増等により、5億8千714万8千円増の35億8千1万4千円を計上しております。

21款繰入金については、財政調整基金繰入金の減等により、10億4千961万9千円減の30億6千229万9千円を計上しております。

23款諸収入については、商工費貸付金元利収入の減等により、11億9千441万1千円減の93億2千802万5千円を計上しております。

24款市債については、大学施設等整備事業債の増等により、26億3千650万円増の111億1千550万円を計上しております。

次に、債務負担行為及び地方債については、それぞれ予算書の第2表、第3表で定めようとするものであります。

また、一時借入金については、借入れの最高額を200億円と定めようとするものであります。

以上、一般会計予算について御説明申し上げます。

次に、各特別会計予算の概要について御説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計については、令和6年度予算と比べて15億5千955万6千円減の341億2千443万2千円を計上しております。

動物園事業特別会計については、6億9千256万3千円増の26億703万円を計上しております。

公共駐車場事業特別会計については、272万3千円減の9千272万8千円を計上しております。

育英事業特別会計については、2千128万4千円減の2億5千723万7千円を計上しております。

介護保険事業特別会計については、8億7千687万6千円減の370億5千456万2千円を計上しております。

母子福祉資金等貸付事業特別会計については、1億2千264万3千円減の1億5千736万9千円を計上しております。

後期高齢者医療事業特別会計については、3千858万6千円増の65億7千857万4千円を計上しております。

水道事業会計については、令和7年度の業務予定量として、給水戸数17万1千300戸、年間総給水量3千194万900立方メートルなどを見込んでおります。

収益的収支については、水道事業収益が34万6千円減の68億7千296万6千円、水道事業

費用が1億3千582万2千円増の62億8千388万1千円、また、資本的収支については、資本的収入が1億425万3千円増の33億4千278万1千円、資本的支出が1億2千119万1千円増の70億1千570万3千円を計上しております。

下水道事業会計については、令和7年度の業務予定量として、排水戸数16万5千900戸、年間総処理水量4千870万7千600立方メートルなどを見込んでおります。

収益的収支については、下水道事業収益が9千537万7千円減の94億2千721万1千円、下水道事業費用が1億9千202万1千円減の91億9千326万6千円、また、資本的収支については、資本的収入が14億844万9千円増の40億8千226万5千円、資本的支出が11億9千18万円増の65億1千521万8千円を計上しております。

病院事業会計については、令和7年度の業務予定量として、入院患者数11万2千55人、外来患者数21万438人などを見込んでおります。

収益的収支については、病院事業収益が2億7千918万7千円増の135億5千202万9千円、病院事業費用が6億1千937万4千円増の143億6千299万5千円、また、資本的収支については、資本的収入が5千845万3千円減の15億8千860万円、資本的支出が1千977万4千円減の22億1千972万円を計上しております。

このほか、3企業会計いずれも、関係する条文等についてそれぞれ定めようとするものであります。

以上、令和7年度旭川市各会計予算の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（福居秀雄） 次に、議案第55号ないし議案第96号の以上42件について、議案番号の順序に従い、順次、提出者の説明を求めます。

浅利行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利 豪） 議案第55号、旭川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用条項の整備を行おうとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 三宅地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 議案第56号、旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、宅地造成等規制法が宅地造成及び特定盛土等規制法に改正され、宅地に加え、森林や農地の造成、一時的な土石の堆積が許可の対象となったこと、また、許可の技術的基準が改正されたことから、許可申請手数料に係る規定を整備しようとするものでございます。

なお、施行日につきましては、令和7年4月1日としております。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 和田総務部長。

○総務部長（和田英邦） 議案第57号から議案第65号までにつきまして、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第５７号、旭川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、時間外勤務の制限の対象となる職員の範囲を拡大するための改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第５８号、旭川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、引用条項の整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第５９号、旭川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国家公務員の給与改定等に準じて特定任期付職員の期末手当の支給率を改定するなど、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第６０号、旭川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、国家公務員の給与改定に準じて、職員の給料表、扶養手当の改定及び暫定再任用職員に新たに住居手当、寒冷地手当の支給を可能とするなど、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第６１号、旭川市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、議案第６０号と同様、国家公務員の給与改定に準じて旭川市企業職員の給料表を改定するなど、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第６２号、旭川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、本市の旅費に関する種類及び支給方法に係る規定の整備など、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第６３号、旭川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、水道法施行令等の一部改正に伴い、水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に係る規定を整備しようとするものでございます。

次に、議案第６４号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、刑法に規定する刑罰の種類が改正されることに伴い、関係する１１の条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第６５号、旭川市条例の読点の表記を改める条例の制定につきましては、国の新たな考え方を受け、公布済み条例の読点の表記をコンマから点に一括して改めようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（福居秀雄） 河端消防長。

○消防長（河端勝彦） 議案第６６号、旭川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が改正されたことに伴い、退職報償金の基礎となる勤務年数区分に新たな区分を追加し、支給額を定めようとするほか、その他、所要の改正を行おうとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（福居秀雄） 金澤税務部長。

○税務部長（金澤匡貢） 議案第６７号、旭川市宿泊税条例の制定につきまして、提案理由を御説

明申し上げます。

本案につきましては、旭川市観光振興条例で掲げる、誰もが安心して快適に滞在することができ、国際的にも通用する観光地を目指すとともに、観光の振興に関する必要な経費に充てるため、地方税法の規定に基づき、宿泊税を課するものでございます。

施行日につきましては、総務大臣の同意を得た後、規則により定めることとしております。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 川邊福祉保険部長。

○福祉保険部長（川邊 仁） 議案第68号から議案第74号までの7件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第68号、旭川市民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本年12月1日に民生委員の一斉改選が行われることに伴い、世帯数及び人口等の状況を踏まえ、その定数を現行の786人から783人に改めようとするものでございます。

次に、議案第69号、旭川市保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定、議案第70号、旭川市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定、議案第71号、旭川市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定、議案第72号、旭川市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定、議案第73号、旭川市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定及び議案第74号、旭川市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定の以上6件につきましては、それぞれ関係省令の一部改正に伴うもので、栄養士の配置に関する部分について、栄養士又は管理栄養士に改めようとするもので、いずれも令和7年4月1日に施行するものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 高田保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 議案第75号から議案第81号までの7件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第75号から議案第77号まで及び議案第79号から議案第81号までにつきまして、関連がありますことから、一括して御説明申し上げます。

議案第75号、旭川市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定、議案第76号、旭川市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定、議案第77号、旭川市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定、議案第79号、旭川市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定、議案第80号、旭川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定、議案第81号、旭川市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定、これら6件の条例につきましては、介護保険法等に基づく関係省令の一部が改正されたことに伴うもので、栄養士の配置に関わる部分について、栄養士又は管理栄養士に改めようとするものでございます。

施行日につきましては、令和7年4月1日からとさせていただきます。

次に、議案第78号、旭川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

1点目は、国民健康保険運営協議会の委員数を変更しようとするものでございます。

2点目は、国民健康保険法施行令の一部改正により、国が定める賦課限度額の基準が改められたことに伴い、賦課限度額を引き上げようとするものでございます。

3点目は、低所得者に対する保険料の軽減所得基準額の算定において、被保険者数に乘じる金額を引き上げようとするものでございます。

施行日につきましては、委員定数の変更は令和7年9月6日から、賦課限度額及び軽減判定基準の改正は令和7年4月1日からとさせていただきます。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 木村病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（木村直樹） 議案第82号、市立旭川病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、現在の出産育児一時金の額及び市内の他の医療機関の出産費用の状況等を勘案し、当院の分娩料の額の改定等の改正を行おうとするものでございます。

施行日につきましては、令和7年10月1日としております。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 三宮経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 議案第83号、旭川市工場立地法準則条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、立地企業の積極的な設備投資を促進し、生産性の向上を図るとともに、新たな企業が立地しやすい環境を整備することを目的に、工場立地法に規定される工場敷地内の土地利用の制限を緩和しようとするものでございます。

施行日は、令和7年4月1日としております。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 富岡土木部長。

○土木部長（富岡賢司） 議案第84号、旭川市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、引用条項を改めようとするもので、施行日につきましては、令和7年6月1日を予定しております。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 石原いじめ防止対策推進部長。

○いじめ防止対策推進部長（石原伸広） 議案第85号、旭川市いじめ防止対策推進基金条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、いじめの防止等のための対策の推進に関する事業の財源に充てるため、基金を設置しようとするもので、令和7年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 向井子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 議案第86号から議案第91号までの以上6件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第86号、旭川市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定、議案第88号、旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定、議案第89号、旭川市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、関連がありますことから、一括して御説明を申し上げます。

これら3件は、いずれも児童福祉法等に基づく関係省令等の一部が改正されたことを受け、本市が条例で定めている食事の提供に係る基準について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第87号、旭川市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定につきましては、児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営について、市町村が基準を定めることとなったことから、新たに条例を定めるものでございます。

次に、議案第90号、旭川市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定及び議案第91号、旭川市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定につきましては、いずれも子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、医療費の全額助成の対象範囲を現行の15歳から18歳、高校生年代までに拡大しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 佐藤社会教育部長。

○社会教育部長（佐藤弘康） 議案第92号及び議案第93号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第92号、旭川市公民館条例の一部を改正する条例の制定につきましては、旭川市立嵐山小学校及び嵐山中学校を令和7年3月31日付で廃止することに伴い、同校に併設されている江丹別公民館嵐山分館を同日付で廃止しようとするもので、施行日は令和7年4月1日としております。

議案第93号、契約の締結につきましては、大雪クリスタルホール照明装置更新業務を契約金額3億5千420万円で東邦電設株式会社と契約締結しようとするもので、契約の方法は一般競争入札でございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 樽井市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 議案第94号、旭川市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、マイナンバーカードに搭載される署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書の更新申請等に係る事務を、令和7年9月1日から令和8年3月31日までの間、一部の郵便局において取り扱うことができるよう、東旭川郵便局のほか12局を指定しようとするものであり、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第3項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 酒井監査事務局長。

○監査事務局長（酒井睦元） 議案第95号、包括外部監査契約の締結につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、包括外部監査契約の締結に関し、議会の議決を得ようとするものでございます。

契約の内容といたしましては、包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告を受けるため、令和7年4月1日から、1千200万円を上限とする額で公認会計士堤直美氏と契約を締結しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 富岡土木部長。

○土木部長（富岡賢司） 議案第96号、市道路線の認定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

市道の認定につきましては、開発行為による帰属や道路用地の取得等により、6路線0.48キロメートルを新たに認定しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 以上で、提出者の説明を終わります。

したがって、これより市政方針等に対する代表質問並びに各号議案に対する質疑に入る順序となるわけですが、議事運営の都合により、この場合、代表質問並びに質疑は、後日に譲ることにいたします。

○議長（福居秀雄） ここで、お諮りいたします。

本定例会は、議案調査等のため、明2月26日から3月2日までの5日間、休会することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、明2月26日から3月2日までの5日間、休会することに決定いたしました。

○議長（福居秀雄） 本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、3月3日、本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

3月3日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午前11時37分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員